

監査委員事務局の方針・目標（平成22年度）

1. 監査委員事務局の方針

◆監査委員の実施する監査等については、公正で合理的、能率的な市の行政運営確保のため、市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理の執行が、関係法令に則りなされているかを、計画的に、且つ、市民の視点で行う。

◆地方税法に基づく固定資産評価審査の申出について、適時に、且つ、円滑に審査を行うことで、納税者の権利の保障と税を賦課する上での公平性を担保する。

◆地方公務員法に基づく職員の福祉及び利益の保護は、適切、且つ公正でなければならない。措置要求、不服申し立てについて、適時に、且つ、円滑に審査を行うことで、これを保障する。

2. 監査委員事務局の重点課題

22年度に重点的に取り組むべき課題	左記の具体的な内容
市民との信頼関係の構築	監査等の結果報告について、情報の積極的公表と共有化を図る。

3. 監査委員事務局の経営資源

職員数	事務局長1人 監査委員事務局3人 監査委員事務局職員計4人（うち常勤・非常勤嘱託職員・再任用職員0人） 職員比率（正規職員） 0.9%（監査委員事務局4人／市職員430人）	
予算規模 （平成22年度）	・一般会計	43,821千円

4. 監査委員事務局の目標

施策名	市民のための行政運営の推進							
将来像	市民がのぞむ行政サービスが提供されています							
推進方針	監査等の結果報告については、情報の積極的公表と共有化のため、ホームページや広報紙等へも掲載する。 固定資産評価審査の申出に対し、委員会を適時に、且つ、円滑に開催する。							
指標	指標名(単位)	H22	H23	H24	H25	主な事業	事業名	予算額
	市役所の対応がよいと感じた市民の割合(%)	21.0	22.2	23.5	24.7			
	市役所を信頼している市民の割合(%)	37.7	38.9	40.1	41.3			
施策名	組織、人事の改革							
将来像	職員一人ひとりの能力が最大限に発揮できています							
推進方針	措置要求、不服申し立てに対し、委員会を適時に、且つ、円滑に開催する。							
指標	指標名(単位)	H22	H23	H24	H25	主な事業	事業名	予算額
	自分の能力が業務に発揮できていると思っている職員の割合(%)	78.3	79.4	80.4	81.5			
	職員を親切だと感じた市民の割合(%)	69.5	70.9	72.2	73.6			